



中神駅北側地区 住居表示ニュース

令和7年12月16日発行

第3回「市民懇談会」を開催しました！

中神駅北側地区における住居表示の実施に向け、住民の方をはじめとする地域の声が反映できるよう、「**市民懇談会**」を設置し、新しい町の区域や町名等について、およそ1年間かけて話し合いを行っています。

令和7年11月8日（土）に、市立武蔵野会館で第3回の市民懇談会が開催されました。第3回の主な議題については、以下のとおりです。

- ① 町割り案・丁目割り案の集約について
- ② 町名案公募の実施について

上記①のうち「丁目割り案」については、前回の第2回で話し合ったA案とB案について再度意見を出し合い、最終的にはA案に賛成が1名、B案に賛成が7名、どちらの意見にも賛成でない方が2名という結果になりました。主な意見等については、次のページをご覧ください。

市民懇談会の詳細につきましては、市の公式ホームページ（トップページ > 暮らし・手続き > 住まい・生活 > 住まい > 住居表示 > 中神駅北側地区 > 中神駅北側地区の住居表示実施に向けた市民懇談会 ※右下の二次元コードからアクセスできます。）に記載しておりますので、是非ご覧ください。

市民懇談会の内容は
こちら（市公式ホームページ）↓から



丁目割り A案

中神駅北側地区
住居表示実施予定区域

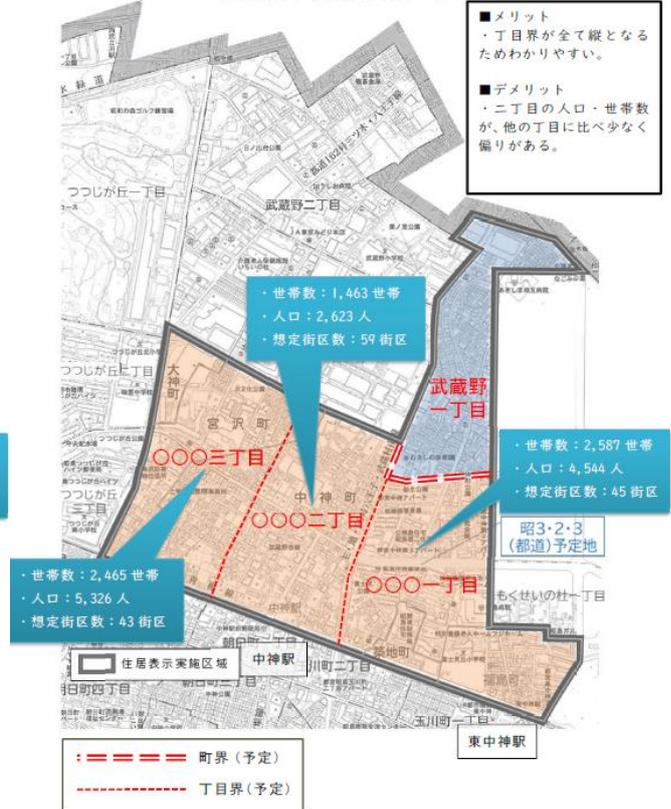
＜A案＞



丁目割り B案

中神駅北側地区
住居表示実施予定区域

＜B案＞



市民懇談会で出た主な意見

1. 丁目割りについて

- ◆実際に生活する人の実態に沿っているB案の方がよい。もともと昭島市は町が縦に伸びていた経緯がある。
- ◆二丁目と三丁目の境界については、外から見た場合、センターラインがある東西の道路で分けられている方（A案）がわかりやすい。

2. 町名案公募について

- ◆募集要領内の募集概要に『この地域にふさわしい町名案』とあるが、例えば『文化的歴史的な由来のある町名』のような文言を追加してほしい。どこにでもあるような町名を付けたくはないという思いがある。
- （事務局回答）市公式ホームページや広報等において、発言の趣旨をくんだ文言を追加したい。

新しくできる町名の案を募集します！

中神駅北側地区における住居表示の実施に向け、新しくできる町の区域の名称を下記のとおり募集します。募集された町名案については、市民懇談会における検討の対象となります。応募の概要につきましては、下記のとおりです。応募の期間・方法など詳しくは市の公式ホームページ（トップページ＞暮らし・手続き＞住まい・生活＞住まい＞住居表示＞中神駅北側地区＞中神駅北側地区の町名案を募集します ※右下の二次元コードから応募できます。）に記載しておりますので、是非ご覧ください。

	<p>■応募方法：はがき、封書、FAX、電子メール、申請フォーム（下の二次元コード参照）</p> <p>■応募条件：市内在住・在勤・在学の方（お一人につき1町名案1回まで）</p> <p>■募集期間：令和7年12月1日（月）～令和8年1月31日（土）※消印有効</p> <p>■応募内容：町名案一つとその理由、氏名・住所・年齢・連絡先・市内在学在勤の方は学校名か勤務先名</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>←スマートフォンなどからの応募はこちらから（申請フォームの二次元コード）</p>
<p>■詳しくは 12月1日号の広報及び市公式ホームページをご覧ください。</p>	



昭島市公式キャラクター
アッキー&アイラン

【お問い合わせ】

〒196-8511

● 昭島市田中町一丁目 17番1号

昭島市 市民部市民課 住居表示担当

電話：042-544-4479（直通）

E-mail：shiminka@city.akishima.lg.jp